

平成23年度〔第3四半期〕随意契約の結果（500万円以上の物品、委託、工事）

琵琶湖環境部

(注)※1、※2の説明

表頭欄の「根拠法令」(※1)は、随意契約ができる場合について規定している地方自治法施行令第167条の2第1項の1号から9号のうち該当する号を記入し、2号の場合(性質又は目的が競争入札に適さないもの)については、「適用類型」(※2)に厳格な運用を図るために県が作成した7類型のうち該当するものを記入しています。なお、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令の規定が適用されるものについては最も近い根拠法令と適用類型に置き換えています。

契約担当組織の名称	事業名	契約内容	契約締結日	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約とした具体的理由	根拠法令※1	適用類型※2
琵琶湖政策課	ヨシ育成事業委託	ヨシ群落再生・維持管理業務、ボランティアへの支援	平成23年10月13日	財団法人淡海環境保全財団	10,100,000	当事業を実施する上で必要な琵琶湖の周りでのヨシの生態や生育環境を熟知していること、当該財団が特許を有する育苗方法によってヨシを生産していること、公益法人としてヨシ群落を再生していくうえで、市、漁業組合等の関係機関との総合的な調整ができること、水産資源保護の知識とそのための詳細な技術、ヨシ管理で特殊な火入れに必要な気象・技法などの経験的な知識、刈り取ったヨシの活用での腐葉土・紙などに加工するなど、ヨシの有用化の知識を持っており、当事業を実施できるものは当該財団以外にいないため。	2号	3イ
琵琶湖政策課	ヨシ群落維持管理業務委託	ヨシ群落維持管理業務	平成23年11月18日	財団法人淡海環境保全財団	20,000,000	当事業を実施する上で必要な琵琶湖の周りでのヨシの生態や生育環境を熟知していること、水産資源保護の知識とそのための詳細な技術、ヨシ管理で特殊な火入れに必要な気象・技法などの経験的な知識、刈り取ったヨシの活用での腐葉土・紙などに加工するなど、ヨシの有用化の知識を持っており、当事業を実施できるものは当該財団以外にいないため。	2号	3イ
循環社会推進課	平成23年度第RD-7号旧産業廃棄物最終処分場支障除去一次対策工設計業務委託	最終処分場支障除去一次対策工に係る設計業務	平成23年11月16日	株式会社 建設技術研究所 滋賀事務所	8,809,500	本業務は、以前に実施した各種調査ならびに今年度実施している調査結果を受けて、産廃特措法に基づく特定支障除去対策工を環境省に提出する「実施計画書」に従い設計を行うものである。既往調査の結果等を熟知しておく必要があり、産廃特措法に基づく特定支障除去対策事業に精通していることが必要であるため。	2号	3イ

契約担当組織 の名称	事業名	契約内容	契約締結日	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約とした具体的理由	根拠法 令※1	適用類 型※2
下水道課	琵琶湖流域下水道湖南 中部浄化センター基本 設計の作成委託	基本設計作成委託	平成23年11月1日	日本下水道事業団	30,000,000	下水道事業団は地方公共団体が出資して設立された地方共同法人で、多種にわたり高度な技術を要する下水道事業の計画から維持管理までを官業代行できる唯一の団体であるため。	2号	3イ